

20 独評委第4号

平成20年8月28日

独立行政法人防災科学技術研究所理事長

岡田 義 光 殿

文部科学省独立行政法人評価委員会委員長

渡 邊 正 太 郎



平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

文部科学省独立行政法人評価委員会では、このたび、文部科学省所管の独立行政法人等の平成19年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。



独立行政法人防災科学技術研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価結果の総括

(イ) 世界最大の実大三次元震動破壊実験施設や全国に展開している地震観測網等を活用した研究課題編成と業務運営は、法人としての存在意義を際立たせている。

(ロ) 中期計画2年目になるが、防災という明確な目標設定の下に各テーマについて精力的に研究が行われており、法人全体として順調に業務が行われている。業務の質は向上し、運営の効率化も着実に進んでいる。

<参考>

・業務運営の効率化: A

・業務の質の向上: A

・財務内容の改善: A

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

(イ) プロジェクト研究については、全般的に見るとほぼ計画通りに進んでいるが、研究成果の社会還元に向けた取り組みに工夫の余地がある。

(ロ) 防災・減災に資するものとして、国や地方公共団体向けにデータ・情報の提供を行っているが、その質・量をさらに充実させることでより一層の具体的な貢献が期待される。

(ハ) 予算が削減傾向にある中で、今後も大型実験施設や地震や火山の観測網等の研究設備の維持・管理や、これらを用いた研究開発の継続に向けた取り組みが必要がある。

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

(イ) 我が国の防災対策の現状を十分に把握して、社会の要請に即した研究開発課題を抽出するとともに、平成20年度より開始した新プロジェクト「災害リスク情報プラットフォームの構築」を効果的に推進する等により、わかりやすい形で具体的な成果の社会還元につなげていくことが重要である。

(ロ) 国や地方公共団体の防災部局、関連研究機関や産業界等との連携を一層深め、活用されやすい成果の提供に努めることが重要である。

(ハ) 継続的な研究開発環境の維持・発展のため、外部資金も含めた予算の確保に努めるとともに、長期的な展望を持って人材の確保・育成を行うこと等により、研究に注力できる体制構築を図っていくことが重要である。

④特記事項

海洋研究開発機構との統合後においても、基礎研究から成果の社会還元を強く意識した応用研究まで、広い範囲にわたる防災科学技術に関する研究開発を着実に実施し、安全・安心な社会の実現に貢献することが期待される。

文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会

防災科学技術研究所部会名簿

委員	矢口 彰	(財)日本デジタル道路地図協会専務理事
臨時委員	井野 盛夫	富士常葉大学環境防災学部教授
臨時委員	島崎 邦彦	東京大学地震研究所教授
臨時委員	島村 誠	東日本旅客鉄道株式会社防災研究所長
臨時委員	寶 馨	京都大学防災研究所水災害研究部門教授
臨時委員	当麻 純一	(財)電力中央研究所地球工学研究所長

計6名

独立行政法人防災科学技術研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A			
1 防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	-	-			
(1)基礎研究及び基盤的研究開発による防災科学技術の水準の向上	-	-			
① 地震災害による被害の軽減に資する研究開発	-	-			
ア)地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究	B	S			
イ)地震動予測・地震ハザード評価手法の高度化に関する研究	A	A			
ウ)実大三次元震動破壊実験施設を活用した耐震工学研究	A	A			
② 火山災害による被害の軽減に資する研究開発	-	-			
ア)火山噴火予知と火山防災に関する研究	A	A			
③ 気象災害・土砂災害・雪氷災害等による被害の軽減に資する研究開発	-	-			
ア)MPLレーダを用いた土砂災害・風水害の発生予測に関する研究	A	A			
イ)雪氷災害発生予測システムの実用化とそれに基づく防災対策に関する研究	B	A			
④ 災害に強い社会の形成に役立つ研究開発	-	-			
ア)地域防災力の向上に資する災害リスク情報の活用に関する研究	A	A			
イ)地震防災フロンティア研究	B	B			
(2)研究開発の多様な取組み	-	-			
① 萌芽的な基礎研究及び基盤技術開発の推進	A	A			
② 研究交流による研究開発の推進	A	A			
③ 外部資金の活用による研究開発の推進	A	A			
(3)研究成果の発表等	A	A			

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2 災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	-	-			
(1)国及び地方公共団体の防災行政への貢献	S	S			
(2)社会への情報発信	A	A			
3 防災科学技術の中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	A	A			
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A			
1 組織の編成及び運営	A	A			
2 業務の効率化	A	A			
III 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A			
IV 短期借入金の限度額	-*	-*			
V 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときは、その計画	A	A			
VI 剰余金の使途	-*	-*			
VII その他	A	A			
1 施設・設備に関する事項	A	A			
2 人事に関する事項	A	A			
3 能力発揮の環境整備に関する事項	A	A			
4 情報公開	A	A			
5 中期目標期間を超える債務負担	-*	-*			

※:当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

-*:当該年度では該当せず

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	7,754	7,550	8,745	8,495	8,369	人件費	1,278	1,136	1,252	-	-
施設整備費補助金	7,041	4,900	3,931	761	6,529	業務経費	7,153	6,287	8,560	-	-
施設整備費資金貸付金償還時補助金	0	8,546	0	0	0	一般管理費	-	-	-	607	558
無利子借入金	0	0	0	0	0	人件費	-	-	-	429	377
受託収入	3,153	2,032	2,023	2,096	760	物件費	-	-	-	178	181
諸収入	9	318	89	86	210	事業費	-	-	-	7,434	7,612
						人件費	-	-	-	1,537	1,489
						物件費	-	-	-	5,897	6,123
						施設整備費	7,041	4,900	3,930	760	6,525
						施設整備費資金貸付金償還時補助金	0	8,546	0	0	0
						無利子借入金	0	0	0	0	0
						受託経費	3,153	2,018	2,021	2,063	731
計	17,957	23,346	14,788	11,438	15,868	計	18,625	22,887	15,763	10,864	15,426

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成18年度においては、新中期目標期間に入り中期目標・中期計画に示された効率化目標が一般管理費と事業費に分かれ、それぞれの人件費と物件費の記述に変更。
- ・平成16年度補正予算では、本無利子借入金の償還については、国から補助金(償還時補助金)とされていたことから、借入金の償還時補助金として8,546百万円の収入があり、借入金全額を返済した。
- *無利子貸付金制度とは、NTT株式売却収入について、国債の償還に充てるという原則は維持しつつ、国債整理基金の円滑な運営に支障を生じない範囲内で、その一部を一時的に活用して社会資本整備の促進を図るため創設された。財政再建路線を堅持しつつ(建設公債の増発によらずに)社会資本整備、内需拡大の緊要な要請に応えるためには、NTT株式の円滑な売却によって生じた国債整理基金の余裕金の一部を活用することが適当と考えられたが、一方同株式売却収入は国民共有の負債である国債の償還財源に充てることが制度的に確立しており、補助金のように費消することは許されないことから、無利子貸付金として活用されることとなったものである。
- ・平成16年度諸収入の主な増加の要因は、実大三次元震動破壊実験施設資産登録に伴う消費税還付金による収入(3.1億円)
- ・平成17年度諸収入の主な増加の要因は、実大三次元震動破壊実験施設本格運用に伴う施設貸与収入(0.7億円)
- ・平成19年度諸収入の主な増加の要因は、実大三次元震動破壊実験施設の施設貸与収入の増加(1.0億円)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
経常費用	11,659	9,899	12,074	11,521	9,644	運営費交付金収益	7,242	6,359	8,361	7,726	7,525
人件費	1,278	1,136	1,252	-	-	受託収入	3,153	2,018	1,854	2,230	654
業務経費	5,596	5,337	7,389	-	-	資産見返負債戻入	1,967	1,183	1,242	1,813	1,159
一般管理費	-	-	-	852	749	その他収益	20	472	543	176	379
人件費	-	-	-	435	384	臨時利益	0	0	0	0	0
物件費	-	-	-	417	365						
事業費	-	-	-	6,828	6,968						
人件費	-	-	-	1,589	1,527						
物件費	-	-	-	5,239	5,441						
受託研究費	2,400	1,755	1,756	2,143	585						
減価償却費	2,341	1,652	1,661	1,677	1,332						
財務費用	43	16	12	9	9						
雑損	1	3	4	12	1						
臨時損失	49	11	502	776	54						
計	11,708	9,910	12,576	12,297	9,698	計	12,382	10,032	12,000	11,945	9,717
						純利益	674	122	-576	-352	19
						目的積立金取崩額					
						前中期目標期間繰越積立金取崩額				414	17
						総利益	674	122	-576	62	36

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成18年度においては、新中期目標期間に入り中期目標・中期計画に示された効率化目標が一般管理費と事業費に分かれ、それぞれの人件費と物件費の記述に変更。
- ・臨時損失については全て「固定資産除却損」。
- ・平成17、18年度に純損失発生の主な要因については、受託研究資産の文部科学省等への所有権移転に伴う資産の除却である。この他に、不用となった資産等の除却がある。
- ・平成17年度の純損失と臨時損失との差額(0.8億円)の主な要因は、文科省等への固定資産の所有権移転を行っていない受託研究資産の減価償却費である。
- ・平成17年度の純損失5.8億円については、財務諸表上「損失」として計上し、積立金を取り崩すための処理については「損失の処理に関する書類(案)」により、評価委員会、大臣の承認後行っている。

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	9,871	8,486	9,477	11,327	8,854	業務活動による収入	10,942	9,615	11,295	10,583	9,337
投資活動による支出	13,352	10,474	3,986	3,894	8,768	運営費交付金による収入	7,754	7,550	8,745	8,495	8,369
財務活動による支出	343	293	227	229	187	受託収入	3,153	2,026	2,029	1,982	755
翌年度への繰越金	4,632	5,060	6,596	2,614	2,296	その他の収入	35	39	521	106	213
						投資活動による収入	8,045	10,066	3,931	885	8,154
						施設費による収入	8,045	10,066	3,931	761	6,529
						その他収入	0	0	0	124	1,625
						財務活動による収入	5,906	0	0	0	0
						前年度よりの繰越金	3,305	4,632	5,060	6,596	2,614
計	28,198	24,313	20,286	18,064	20,105	計	28,198	24,313	20,286	18,064	20,105

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	4,640	5,487	6,798	2,789	2,512	流動負債	11,895	4,687	5,962	2,965	2,666
固定資産	69,312	89,321	86,984	79,983	80,505	固定負債	23,911	10,456	10,391	8,714	7,883
						負債合計	35,806	15,143	16,353	11,679	10,549
						純資産					
						資本金	40,366	58,903	58,903	58,903	58,903
						資本剰余金	-4,179	18,682	17,022	12,089	13,445
						利益剰余金	1,959	2,080	1,504	101	120
						(うち当期未処分利益)	675	122	-576	62	36
						純資産合計	38,146	79,665	77,429	71,093	72,468
資産合計	73,952	94,808	93,782	82,772	83,017	負債純資産合計	73,952	94,808	93,782	82,772	83,017

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成14、15年度資本剰余金のマイナスの要因については、独法時、国からの現物出資及び無償譲与資産を減価償却したもの。

平成17年度当期未処分損失のマイナスの主な要因については、受託研究資産の文部科学省等への所有権移転に伴う資産の除却である。

平成16年度以降資本剰余金がプラスになっている主な要因は、純資産(総資産－負債)が、前年度より約415億円増額したため。

増額の内容は、

① 文部科学省が整備を進めていた実大三次元震動破壊実験施設の建屋等が平成16年度に完成したことから、当該資産185億円の現物出資(＝追加資本金)を受けたこと

② 防災科研が平成16年度までに施設整備費補助金等で整備した実大三次元震動破壊実験施設の設備等資産 187億円

(平成15年度は建設仮勘定に計上されていたため同額が見返勘定として負債計上されており、資産登録と同時に見返勘定から資本剰余金勘定へ振替えられたため純資産が増額となった)

その他、実大三次元震動破壊実験施設整備以外の資本剰余金等 43億円

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	675	122	-576	62	36
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
II 利益処分額					
積立金	675	122	-576	62	36
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤職員(研究職)	74	75	77	151	133
常勤職員(事務系職)	35	33	34	85	75

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成17年度まで非常勤職員として整理していたフルタイム勤務の常勤的非常勤職員について、平成18年度より常勤職員として整理したため、常勤職員数が増加している。

独立行政法人防災科学技術研究所 平成19年度業務の実績に関する評価シート

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 ※1 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A	研究業務について、概ね順調に進行しているとともに、研究数値目標を達成しており、積極的に取組む姿勢が伺われ、評価に値する。平成20年度から開始している「災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究」については、他機関との連携等に留意して研究開発を進めて欲しい。
1 防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	(1)基礎研究及び基盤的研究開発による防災科学技術の水準の向上	① 地震災害による被害の軽減に資する研究開発	S	大地震の発生モデルに関して、昨年度の本評価委員会の評価を踏まえ、人工地震探査、電磁探査等に注力し、プレート境界のアスペリティ性状に関する新しいモデルの提唱や、内陸地震発生地域周辺の構造的特徴に関する極めて重要な発見がなされた。地殻活動モニタリングに関しても、超低周波地震、深部低周波微動、相似地震活動等の発生源を実時間で特定するためのシステム構築が行われ、特に、深部低周波微動等のスローイベントのためのSPAシステムについては、各種手法の改良により、前年度は混在が避けられなかった遠地地震に対する誤同定はほぼゼロとなるなど、精度が飛躍的に改善された。地震調査研究推進本部等への資料提供も220件(目標100件)に上る。さらに、SCI対象誌に12編発表している。基盤的地震観測網の整備運用も順調であり、稼働率99%(目標95%)を維持し、社会的に有用な情報を発信している。システム開発、稠密地震観測によるデータ取得、基盤的地震観測網の安定運用など年度計画を上回るものであり、全体として高く評価できる。
		イ)地震動予測・地震ハザード評価手法の高度化に関する研究	A	地震構造モデルに必要なデータ整備が着実に進み、本年度は、深部地盤モデル作成手法の検討にとどまらず、九州版を作成したことは評価できる。今後、地震調査研究推進本部の評価を経て、着実に全国展開されることを期待する。この他、年度計画に位置づけられた緊急地震速報の高度化に資する手法の開発、地震調査研究推進本部の要請に応えた地震動予測地図の改良など、研究が着実に進んだ結果、即時震源決定精度の向上、高度化版地震動予測地図の作成に繋がった。平成20年度から「災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究」に再編成されることになるが、より高い目標の設定が望まれる。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 ※1 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
I 国民 に対して 提供する サービス その他の 業務の質 の向上に 関する目 標を達成 するため にとるべき 措置	1 防災科 学技術の 水準向上 を目指し た研究開 発の推進	(1)基礎 研究及び 基盤的研 究開発に よる防災 科学技術 の水準の 向上	A	年度計画に沿って鉄骨造建物と橋梁の大規模実験を実施し、従来に無い実大構造物の破壊過程や耐震性能に関するデータの蓄積が進むなど、計画を着実に進めた。他機関との共同実験も積極的に行っており、その実験の様子はメディアを通じて全国に報道され、家具等の固定が必要であることなどを映像により理解させた功績は大きい。数値振動台についても高層建物のシミュレーションを実施するなど順調に研究が進んでいるが、Eーディフェンスの実験結果と直接対比できるようになることが望ましい。論文等の成果発表も適切に(誌上発表16編)行われている。
		① 地震災 害による 被害の軽 減に資す る研究開 発		
		② 火山災 害による 被害の軽 減に資す る研究開 発	A	連続観測対象の5火山について、当初計画通り、観測及び機器の更新等が着実に進められ、その観測結果に基づく噴火予測システムの開発が行われている。航空機搭載型熱分布等計測機器ARTSの性能検証により、温度精度が±1℃以内など高い性能が確認されている。これは火山活動やハザード評価の高度化につながる革新的な成果であり、今後の展開が期待される。災害発生状況によってむらが生じることはやむを得ないが、研究成果の防災行政への活用と誌上発表の増加が求められる。
		③ 気象災 害・土砂災 害・雪氷災 害等によ る被害の 軽減に資 する研究 開発	A	他機関と連携し、MPLレーダネットワークを構築することにより、首都圏における豪雨、強風の高精度リアルタイムによる監視が可能となったことは画期的な成果である。技術開発とあわせて、実利用にむけて法的な側面なども含めた調整を進めることが望まれる。浸水予測、土砂災害予測も、当初計画どおり、具体地域での試験運用を実施し、関係機関や一般に情報を提供するなどの成果が上がっている。論文の発表数が地震に比べやや少ないものの、SCI対象誌に5編と質的には維持されている。
		イ) 雪氷災害発生予測システムの実用化とそれに基づく防災対策に関する研究	A	雪氷災害発生予測システムについては、ベースとなる降雪・積雪・雪崩・吹雪・道路雪氷の各モデルの高度化・最適化により、予測能力の向上が進められている。前年度の評価結果を踏まえ、試験運用している予測システムの提供対象機関を増やしたことは評価できる。雪氷ハザードマップ作成手法については、基礎データの蓄積に重点が置かれているが、表現方法、利用方法についての包括的なイメージ作りに取り組むことが望まれる。SCI対象誌5編、その他査読誌27編と積極的な誌上発表は、高く評価できる。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 ※1 (S, A, B, C, F)	委員コメント		
大項目	中項目	小項目、細目				
I 国民 に対して 提供する サービス その他の 業務の質 の向上に 関する目 標を達成 するため にとるべき 措置	1 防災科 学技術の 水準向上 を目指し た研究開 発の推進	(1)基礎 研究及び 基盤的研 究開発に よる防災 科学技術 の水準の 向上	④ 災害に 強い社会 の形成に 役立つ研 究開発	ア)地域防災力の向上 に資する災害リスク情 報の活用に関する研究	A	「相互運用環境」と「地域情報共有システム」は、住民参加型防災の強力なツールであり、島田市、つくば市、藤沢市で具体的活動が積極的に進められている。各種地図情報やハザードマップの収集・加工により地域防災に役立てており、計画通りの進展と認められる。平成20年度から「災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究」に再編成されるが、今後、関係する国の機関等との連携も、一層、積極的に図るべきである。
				イ)地震防災フロンティア研究	B	医療システムの防災力向上方策の研究については、2年目になり方向性が次第に固まり、基礎からのデータ収集が従来の医療現場、医療活動の実像を一新したことは評価できる。個々のサブテーマへの取り組みは意欲的で、熱気や勢いが感じられる。しかし、計画内容に照らし実施内容が発散的であることから、平成20年度以降、より計画に沿った形での取り組みが望まれる。
		(2)研究 開発の多 様な取組 み	① 萌芽的な基礎研究及び基盤技術開発の推進		A	2年目になる所内競争的資金制度については、提案数がやや減った(平成18年度16件、19年度7件)ものの、採用課題の中から、将来のプロジェクト研究の候補テーマが出てくるなど、制度は順調に実施されている。スーパーコンピュータは安定した運用が計られており、更新に向けた仕様の取りまとめ等、準備作業が進んでいる。
			② 研究交流による研究開発の推進		A	共同研究が110件(目標60件以上)と目標を上回っており、かつ昨年度と比較しても増加しており、高い取り組み意欲が伺える。特に、災害リスク情報の活用等に関する自治体との共同研究が定着してきており、評価に値する。国際シンポジウムの開催による国際交流も順調に行われている。今後、国際誌への論文投稿をさらに増加させ、積極的な国際展開を図ることが期待される。
			③ 外部資金の活用による研究開発の推進		A	競争的資金の申請46件(目標30件以上)、競争的資金の採択15件(目標7件以上)、外部資金獲得額5年間の目標総額の23.1%と、いずれも数値目標を達成しており、評価できる。ただし、受託研究や科研費研究については、戦略的な獲得に努め、マンパワーの分散にならないよう配慮が必要である。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 ※1 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
I 国民 に対して 提供する サービス その他の 業務の質 の向上に 関する目 標を達成 するため にとるべき 措置	1 防災科 学技術の 水準向上 を目指し た研究開 発の推進	(3)研究 成果の発 表等	① 誌上発表・口頭発表の実施 ② 知的財産権の取得及び活用 ③ 研究成果のデータベース化及び 積極的な公開	A 誌上発表、口頭発表の実施について、査読のある専門誌1.2編／人・年（目標1.0編以上／人・年）、口頭発表7.0件／人・年（目標4.6件以上／人・年）といずれも数値目標を上回っている。一方で、TOP誌及びSCI対象誌については35編と前年度55編を下回るが、自然現象が研究対象であるため、災害発生状況によって論文作成数にむらが生じることはやむを得ない。知的財産権については、特許申請数6件（目標3件以上）と数値目標を上回っている。いずれも研究業務に付随する計測関係の内容であるが、出願に対する意欲は評価できる。研究成果のデータベース化については、地震・火山・水土砂・雪氷それぞれの分野で取り組まれており、特に地すべり地形分布図の刊行は当初予定を前倒して刊行されるなど、成果の積極的な公開に努力が見られる。
	2 災害に 強い社会 の実現に 資する成 果の普及 及び活用 の促進	(1)国及 び地方公 共団体の 防災行政 への貢献	① 国及び地方公共団体における 研究成果の活用の促進 ② 国等の委員会への情報提供	S 国及び地方公共団体における研究成果の活用については、「災害リスク情報の活用に関する研究」や実大三次元震動破壊実験施設を利用した「高層建物の室内安全と機能に関する実験研究」など、地方公共団体との共同研究が精力的に実施されている。さらに、新規事業として、地方自治体との共催による地方公共団体職員を対象にした防災セミナーを開催する等、意欲が伺える。国等の委員会への情報提供は、中越沖地震が発生したこともあり、326件と、数値目標（100件以上）を大きく上回っており、タイムリーに多くの情報を提供している。特に、地震調査研究推進本部に対して、関東・東海地域における地震活動、広帯域地震計を用いたモーメントテンソル解析結果、確率的地震動予測地図に関する研究成果等、計135件の定期資料を提出し、地震活動の把握・検討に活用され、確率論的地震動予測地図の高度化において中心的な役割を果たしたことは高く評価できる。
		(2)社会 への情報 発信	① 広報活動の実施 ② シンポジウム等の開催 ③ 施設見学の受入れ	A インターネットアクセス1045万件（目標1000万件以上）、シンポジウム開催39回（目標20回以上）と、いずれも数値目標を達成しており、またマスコミによる報道量も増加している。これらは平成19年度からの新たな取り組みの成果であり、高く評価できる。一方、施設見学者数の前年減について、平成17年の大型施設完成による昨年度の一時的な増加の反動であると分析されているが、その他に要因がないのか検討されたい。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 ※1 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
I 国民 に対して 提供する サービス その他の 業務の質 の向上に 関する目 標を達成 するため にとるべき 措置	3 防災科 学技術の 中核機関 として積極 的貢献を 果たすた めの内外 関係機関 との連携 協力	(1)施設及び設備の共用 (2)情報及び資料の収集・整理・保管・提供 (3)防災等に携わる者の養成及び資質の向上 (4)災害発生等の際に必要な業務の実施	A	施設及び設備の共用については、中期計画中の達成状況が、実大三次元震動破壊実験施設12件(うち平成19年度実施6件)(目標12件以上/5年)、大型耐震実験施設17件(うち平成19年度実施9件)(目標42件以上/5年)、大型降雨実験施設15件(うち平成19年度実施9件)(目標40件以上/5年)、雪氷防災実験施設55件(うち平成19年度実施29件)(目標107件以上/5年)と、目標のペースを上回っており評価できる。特に、実大三次元震動破壊実験施設が既に5ヵ年目標を達成していることは高く評価できる点であり、引き続き尽力すべきである。また、関係機関との連携協力について、研修生受入れ30名(目標12名)、職員派遣33件(目標12件)、招聘研究者等32名(目標20名以上)、防災意識向上のための講師派遣153件(目標62件以上)といずれも目標を上回っており、評価できる。
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			A	内部統制・ガバナンス強化に向けての積極的な取組、契約事務の適正化、計画に沿っての人件費、一般管理費、業務経費の削減、業務の外部委託など、業務運営の効率化が適切に図られている。
	1 組織の 編成及び 運営	(1)組織の編成 (2)組織の運営	A	組織の編成については、内部統制・ガバナンス強化として監査・コンプライアンス室を新設し、従来の監査業務に加え、研究費の不正使用などの法令違反を監視している。また、随意契約の厳格化に伴う入札業務量の増大に対処するため、契約課を新設し、契約事務の適正化を図っている。組織の運営については、政府の方針等に的確に対応するために組織の改編を行うなど、理事長のリーダーシップにより必要な内部統制・ガバナンスの強化が図られている。関連公益法人との関係は、関係法令に基づいた適切なものである。自然災害の防災に関する総合的研究を一貫して実施する唯一の機関として、その使命を果たしており、効果的・効率的な組織の編成・運営が行われているとして評価できる。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 ※1 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	2 業務の効率化		A	契約については、平成20年1月より原則競争性のある入札に移行され、契約情報も公表されている。職員給与は、国家公務員の給与体系に準拠しており、給与水準は妥当である。事務系職員のラスパイレース指数が105.9と若干上回っているのは、異動保障等、各種手当の支給対象者数が増加したためやむを得ない。役員報酬も基準(事務次官給与の範囲内)を達成し、人件費の削減目標(平成17年度比5年で5%)の計画値を達成している。一般管理費(平成17年度比5年で15%以上削減)及び業務経費(平成17年度比5年で5%以上削減)の削減目標についても、計画値を達成している。官民競争入札・市場化テストは行われていないが、研究等業務は、自らが中期目標・中期計画に沿って行う必要のあるものであり、官民競争入札等を行うことは適当ではないとの判断は妥当である。単純化した施設・設備の運用の支援業務等は外部委託等により効率化が図られている。
Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画			A	計画と実施状況に差異が生じているが、これは、補正予算の繰り越し等があったためである。目的積立金の計上には至らないものの、当期純利益(19百万円)を確保している。保有資産については、適切に活用されており、平成19年度に廃止した平塚実験場についても譲渡に努めている。
Ⅳ 短期借入金の限度額				該当せず。
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときは、その計画			A	平塚実験場については、平成19年度に廃止され、譲渡に努めている。譲渡については、引き続き着実に取り組まれない。
Ⅵ 剰余金の使途				該当せず。

評価項目(中期計画の項目)			段階的評価 ※1 (S, A, B, C, F)	委員コメント
大項目	中項目	小項目、細目		
Ⅶ その他			A	整理合理化計画において廃止が掲げられた施設の廃止を確実に実施している等、計画通り適正に進められている。施設・設備の利活用促進により、自己収入の増大に向けた努力がなされている。
	1	施設・設備に関する事項	A	整理合理化計画に基づく施設(平塚実験場、つくば本所内地表面乱流実験施設)の廃止は適切に実施された。実大三次元震動破壊実験施設、大型耐震実験施設、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設は、いずれも高い稼働率で活用されており、自体研究、共同研究、施設貸与によりバランスの良い施設利用がなされている。実大三次元震動破壊実験施設の施設貸与収入は前年度と比較して増加しており、自己収入の増大に向けた努力がなされている。
	2	人事に関する事項	A	外部との人事交流(民間企業出向者8名受入れ)、兼業制度の促進(兼業届出件数31件)の着実な実施、契約研究員制度の構築に着手しており、非公務員化によるメリットの活用を積極的に推進している。また、中期計画に定めた人員削減目標を達成するために計画的な人員配置を行っており、評価できる。
	3	能力発揮の環境整備に関する事項	A	研究所及び他機関が主催する研修への参加を促し、延べ556名の役職員等が参加した。また、意見箱の運用や、職場安全懇談会の開催等を通して、職員の意見を反映させた環境を整備する等、職場環境改善に向けた取組を実施しており、評価できる。
	4	情報公開	A	法令に基づき、研究所のホームページ上での情報公開を実施している。また、開示請求窓口を設置しており、体制を整えている等、適正に進められている。
	5	中期目標期間を超える債務負担		該当せず。